

回覧 平成29年5月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】           | 【No.】 | 【内容】                          |
|----------------|-------|-------------------------------|
| ①募集            | 1・2   | ◆町営住宅入居者を募集します【7月1日入居分】       |
|                | 3     | ◆児童厚生員を募集します                  |
|                |       | ◆看護師・介護員（パート職員）を募集します         |
| ②催し            | 4     | ◆「第119回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| ④お知らせ          | 4     | ◆平成29年工業統計調査を実施します            |
|                |       | ◆「土砂災害防災訓練」を実施します             |
| ⑥保健と福祉<br>(一般) | 5     | ◆県防災士養成研修を実施します               |
|                |       | ◆障害者ふれあいサロンを実施します             |
|                | 6     | ◆骨髄提供者に奨励金を交付します              |
|                |       | ◆県外で受ける子どもの定期予防接種費用の助成を行います   |
|                | 7     | ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します    |
|                | 8     | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします         |
|                | 9     | ◆人間ドック費用の一部を助成します             |



- | 【分類】            | 【No.】 | 【内容】                                   |
|-----------------|-------|--|
| ⑦保健と福祉<br>(高齢者) | 10    | ◆臨時福祉給付金の申請はお済みですか？                    |
| ⑧農林畜産業関連        | 10    | ◆6月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします          |
|                 |       | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
|                 | 11    | ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です            |
| ⑨相談             | 11    | ◆「人権相談」を実施します                          |
|                 | 12    | ◆「行政相談」を実施します                          |
|                 |       | ◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています           |
|                 | 13    | ◆「無料法律相談」を実施します                        |
|                 |       | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています                    |



## ① 募 集

### ◆ 町営住宅入居者を募集します【7月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類配付時に都市整備課窓口で説明します。

#### 1. 申込資格

- ①現在、住宅に<sup>こんきゅう</sup>困窮していることが明らかな人であること。  
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）がいること。  
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。  
※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みできません。  
※今回は、**単身者用の対象団地の募集はありません。**
- ③市町村税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。（公営住宅入居資格収入基準）  
※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。  
※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地で協力し合って生活ができる人。

#### 2. 申込書類の配付期間・場所

	申込書類の配付	申込受付
期 間	5月15日（月）～6月5日（月） （土曜・日曜を除く）	6月1日（木）～5日（月） （土曜・日曜を除く）
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 2階 都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）	

※申込書には添付する書類が多数あります。

#### 3. 抽選会 ※申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます

抽選日時・・・6月16日（金）午後3時～

抽選会場・・・町役場4階 第1会議室

※エレベーターをご利用ください。

#### 4. 対象住宅（抽選）はページNo.2の別表のとおり

※家賃は申込者の収入などで異なります。



※お問い合わせは、

都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

☎：52-9066（直通）にお願いします。

◎対象住宅（抽選）一覧表

団地名	構造	戸数	階数 号数	建築 年度	間取り	家賃 (円)	備考
稗田	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 21号	昭和 51	3K 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 K〕	12,600 ～ 18,800	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
南原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	2階 10号	昭和 56	3LDK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 LDK〕	16,000 ～ 23,900	・勝岡小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
唐橋 第2	鉄筋コンクリート造 4階建て	1戸	3階 21号	昭和 59	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	16,400 ～ 24,500	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
山王原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 15号	昭和 54	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	14,200 ～ 21,200	・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし

長田	（二戸建て） 木造平屋	1戸	1号	昭和 61	3DK 〔和室6畳 洋室6畳 洋室6畳 DK〕	12,000 ～ 17,800	・長田小校区 ・トイレ（簡易水洗）  ※小学生(次年度に小学生になる児童を含む)がいる世帯を優先します。
中原	鉄筋コンクリート造 2階建て	1戸	1階 E-100号	平成 20	3LDK 〔和室6畳 洋室6畳 洋室6畳 LDK〕	26,100 ～ 38,800	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり  ※4人以上の世帯のみ申し込みできます。
塚原	鉄筋コンクリート造 3階建て	4戸	2階 B-58号  3階 B-69号  3階 B-79号	平成 24	3DK 〔和室6畳 洋室約6畳 洋室約4.5畳 DK〕	20,600 ～ 30,700	・エレベーターあり ・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり  ※小学生(次年度に小学生になる児童を含む)がいる世帯を優先します。

※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）の家賃は、別料金となります。

## ◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。

仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校の児童に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの長期休業日に適切な遊びや交流の場を提供することです。

希望する人は履歴書を福祉課児童福祉係まで提出してください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	1人	

### ■勤務地

町内の児童館・児童クラブ

※児童館・児童クラブ内での異動があります。

### ■応募条件

①子どもの指導ができる人。

②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。

※資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎: 52-9060(直通)にお願いします。



## ◆ 看護師・介護員(パート職員)を募集します

町デイサービスセンター(町社会福祉協議会)では、看護師および介護員を募集します。

デイサービスセンターでの介護(食事・排泄・入浴)・送迎・レクレーション・記録作成や訪問入浴(3人1組)などを行います。

希望する人は町デイサービスセンターまで履歴書をご提出ください。

時給	通所介護業務	1,000円
	訪問入浴業務	看護師 1,340円 介護員 1,240円
応募条件	①介護職員初任者研修(ヘルパー2級)修了または介護福祉士の人 もしくは、看護師、准看護師の人 ②普通自動車運転免許(オートマチック限定可)を持っている人	



※お申し込み・お問い合わせは、

町デイサービスセンター

三股町大字樺山3905番地1

☎: 52-6919(直通)にお願いします。

## ② 催し

### ◆「第119回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	5月28日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止)
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場(JR三股駅東隣) ※雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。

今回の朝市は、これからやってくる梅雨に備えて調湿・脱臭剤作り！イベントの詳細は、以下をご確認ください。

毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

#### ●調湿・脱臭剤作り体験！

霧島連山のシラスで作られた天然素材を使って、オリジナルの調湿・脱臭剤を作りませんか？玄関や靴箱などに置いて使えます。

参加料…300円 ※材料が無くなり次第終了。

#### ●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

#### ●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

**抽選券は1人につき1枚までです。**

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

詳細は、物産館「よかもんや」店頭またはチラシでご確認ください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131 にお申し込みします。



## ④ お知らせ

### ◆平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いします。

※お問い合わせは、

企画商工課 企画商工係(3階 ⑫番窓口)

☎：52-1114(直通)をお願いします。



政府統計

### ◆「土砂災害防災訓練」を実施します

雨期が近づき、台風や大雨の被害が心配されます。町では次のとおり土砂災害に対する防災訓練を実施し、情報伝達手段の確認、避難所や避難経路などの確認を行い警戒避難体制を強化します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

実施日時	6月4日(日) 午前9時～正午
実施地域	第5地区 ※避難所(講習会場)は長田小体育館
参加機関	轟木・仮屋・大野・大八重自治公民館(自主防災組織)、町、町消防団、県砂防課、都城土木事務所、都城警察署
訓練内容	情報伝達訓練・避難訓練・土砂災害に関する講習会

※お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ⑧番窓口)

☎：52-1110(直通)をお願いします。



## ◆ 県防災士養成研修を実施します

地域防災活動の中核的な人材となる防災士の養成を行うために、防災士養成研修を実施します。町では災害に強いまちづくりを推進するため、防災士資格取得者に助成金を交付しています。

### ■内 容

防災士資格取得のための研修は、

基礎コース → 課題レポート → 専門コース → 試験

の4段階で構成され、それぞれの課程を完了する必要があります。

- ① 県が実施する「防災士養成研修」基礎コースの受講
- ② 課題レポートの提出と「防災士養成研修」専門コースの受講
- ③ 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験して合格すること

※別途、消防署や日本赤十字社、自治体が発行する「救急救命講習」を受講し、修了証を取得する必要があります。

### ■日程・研修場所

#### 【基礎コース】

日程：7月29日（土）午前9時～午後5時15分

場所：都城市中央公民館

#### 【専門コース】

日程：平成30年1月下旬～2月上旬

場所：未定

### ■防災士資格取得助成制度

町では、交付要件を満たす人に対し、受講料・登録費用経費を助成します。

※申し込みは、先着15人までとします。

### ■申込期限

7月18日（火）まで

※定員になり次第、募集を締め切ります。早めに申し込みをしてください。

※お申し込み・お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1110（直通）をお願いします。



## ◆ 障害者ふれあいサロンを実施します

障害のある人たちが気軽に集まり、お互いの情報交換をしたり、さまざまな活動を通してふれあい、交流することを目的として「ふれあいサロン」を実施します。

①対象者・・・身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を持っている人

☆精神障害を理由とする年金を受給している人・自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている人も対象となります。

②日 時・・・月2回程度実施

☆詳しい日程は、総合福祉センター「元気の杜」内の町基幹相談支援センターにお問い合わせください。

③利用方法・・・町基幹相談支援センターまたは福祉課（⑦番窓口）へ障害者手帳をお持ちになり、申し込んでください。

☆精神障害者の場合は、障害者手帳、年金証書、自立支援医療受給者証（精神通院医療）のいずれかをお持ちください。



※お申し込み・お問い合わせは、

町基幹相談支援センター ☎：57-7337

または、

福祉課 社会福祉係 ☎：52-9061 をお願いします。

## ◆ 骨髄提供者に奨励金を交付します

町では、町内に住む骨髄などの提供者(ドナー)とドナーが勤務している事業所を対象に、多くの骨髄または抹消血管細胞移植の実現および、ドナー登録者の増加を図るために奨励金を交付します。

### ☆対象者

- ①日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、平成29年4月1日以降に骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した人で、提供した日、奨励金の交付申請した日に、町内に住所があり住んでいる人
- ②その人(提供者)が勤務している事業所(国および地方公共団体、独立行政法人や地方独立行政法人またはドナー休暇の取得が可能なものを除く)

### ☆奨励金の額

- ①ドナーへの奨励金は、1日につき2万円です。
  - ②ドナーが勤務している事業所への奨励金は、1日につき1万円です。
- ※①②ともにドナーが通院(検査)および入院した日数(通算7日を上限とします)

### ☆申請手続き

骨髄、末梢血幹細胞採集で入院をして退院した翌日から90日以内に申請してください。ドナーと、ドナーが勤務している事業所ともに申請に必要な提出書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、  
健康管理センター  
☎：52-8481 にお願ひします。



## ◆ 県外で受ける子どもの定期予防接種費用の助成を行います

特別な事情(里帰り出産)などで、町と委託契約をしていない医療機関(国内のみ)で子どもの定期予防接種を受ける場合は、事前に手続きを行うことで、接種費用の助成を行います。

項目	内容	
予防接種対象者	接種時に町内に住所がある人です。	
対象となる予防接種	Hib ワクチン・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG・水ぼうそう・麻しん風しん混合ワクチン・日本脳炎・B型ワクチンなどの定期予防接種のみ対象です。 ※ロタウイルスワクチンとおたふくかぜワクチンの任意予防接種費用の一部助成については対象となりません。	
助成の内容	助成額は町指定医療機関の委託料金が <b>上限</b> です。予防接種に必要な検査費用や診察のみで接種できなかったときの費用は <b>対象外</b> です。全額自己負担になる場合があります。	
必要な手続き	事前確認	事前に接種希望先の市町村区の予防接種担当課に、次の2点を確認してください。 ①依頼書の宛名、②依頼書の送り先
	申請書(印かんが必要)	<b>予防接種の前に申請が必要です。</b> 「予防接種実施依頼書交付申請書」を提出します。事前の申請がない場合は <b>対象外</b> です。代理申請もできます。
	依頼書の発行	申請書受理後に、「予防接種実施依頼書」を発行します。
	予防接種の実施	発行された <u>予防接種実施依頼書と予診票・母子健康手帳</u> を持って接種を希望する医療機関で接種してください。
接種費用の助成申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種助成金請求書</li> <li>・医療機関で発行された領収書またはその写し(ワクチン名・日付が記載されていること)</li> <li>・母子健康手帳または予防接種を受けたことが分かる書類</li> <li>・予診票(写し可)</li> <li>・印かん(申請したときに使用した印かん)</li> <li>・振込指定口座の通帳(間違いがあるため指定口座を確認します)</li> </ul>	

※お問い合わせは、  
町健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。

## ◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めていただくため、「**段階的耐震改修工事**」の補助がありますので、ぜひご活用ください。

希望する人は、ご連絡ください。

### 1. 耐震診断

#### ○対象となる建築物

1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。

#### ○耐震診断方法

(財)日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」による耐震診断。

#### ○耐震診断費

1棟当たり…6万円。

**個人負担は6,000円です。**(国・県・町が5万4,000円を補助します)

※個人負担額についても、県建築住宅センターの助成があります。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

#### ○耐震診断の実施

町が、県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。

#### ○耐震診断の棟数

**10棟** ※定数になり次第、締め切ります。

### 2. 耐震補強設計

#### ○対象建築物

町が、耐震診断士に委託して耐震診断を実施した木造住宅で耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅。

#### ○補助額

耐震補強設計費の3分の2以内で10万円を限度とします。

#### ○耐震補強設計の棟数

**4棟** ※定数になり次第、締め切ります。

### 3. 耐震改修など ※耐震診断を行っていることが条件です。

#### ア)改修工事

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)のものを、耐震補強設計に基づき「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする改修工事を指します。

#### イ)段階的耐震改修工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを、耐震補強設計に基づき「**0.7以上1.0未満**」(倒壊する可能性がある)とする改修工事を指します。

#### ウ)改築工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを取り壊し、建て替える工事を指します。

#### ○補助額

ア)改修工事費の、評点が0.7未満の場合は2分の1以内で75万円を限度とし、評点が0.7以上の場合は3分の1以内で50万円を限度とします。

イ)段階的耐震改修工事は、まず第1段階として評点が1.0未満の耐震改修とする改修工事費の2分の1以内で45万円を限度とし、後に第2段階では、評点が1.0以上の耐震改修とする改修工事費の3分の1以内で30万円を限度とします。

#### ○耐震改修などの棟数

**3棟程度** ※予算に達し次第、締め切ります。

### 4. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行う耐震診断士を派遣します。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

☎: 52-9065(直通) お願いします。



## ◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

さまざまな仕事の情報を提供していますので、ぜひご利用ください。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

### ◎事業所の皆さんへ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

## 【仕事の内容など】

※5月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺、 小林市一部地域、高原町	10円～50円/個
学生服まとめ（まつり縫い、 スナップ付け他）	三股町、都城市、 財部町、末吉町	30円～50円/着
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市、 財部町、末吉町	30円～140円/着

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

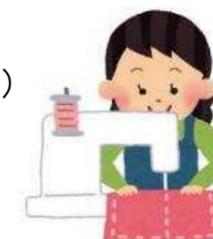
都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城市税・総務事務所内）

☎・ファクス：25-0300 にお願ひします。

☆詳しくは県の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 人間ドック費用の一部を助成します

30歳～70歳で、5歳ごとの節目の人を対象に、人間ドック費用の一部を助成します。受診希望者には、受診券を交付しますので、町健康管理センターまでお越しください。

1. 対象者・・・本年度、特定健診（集団・個別健診）を受診しない人。  
職場などでドックを受ける機会のない人。

※定員130人。定員になり次第、締め切ります。

年齢	生年月日
30歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
35歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
40歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
45歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
50歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
55歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
60歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日

2. 受診券（助成券）交付日時

6月1日（木）～ 14日（水）

午前9時30分～正午（土・日・祝日を除く）

**電話での受け付けはできません。**

※交付時には、印かんと本人確認できるもの（保険証、免許証など）をお持ちください。

※午後は受診券の交付ができませんので、ご注意ください。

3. 費用・・・人間ドック費用	3万7,800円
町の助成額	3万 円
個人負担額	7,800円

※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査、オプション（追加）検査などの費用は個人負担になります。

4. 人間ドック実施期間・・・6月～平成30年3月末まで

町健康管理センターで受診券を受け取ってから、各自で医療機関に受診日の予約をしてください。

5. 検査項目

- ①診察 ②身体計測（身長・体重・標準体重・肥満度・BMI・腹囲）  
③CT検査（胸部） ④超音波検査（腹部）  
⑤循環器検査（心電図・血圧測定）  
⑥消化器検査（胃カメラ・便潜血検査2日法）  
⑦血液検査（貧血、脂質検査、肝機能検査、すい臓機能検査、腎機能検査、糖尿病検査血液型検査、電解質検査）  
⑧尿検査  
⑨オプション（追加）検査 ※検査費用は自己負担となります。  
ピロリ菌検査（血液検査または呼気検査または尿検査）

6. 人間ドックが受診できる医療機関

	医療機関名	電話番号
都 城 市	海老原内科	64-1211
	共立医院	22-0213
	坂元医院	22-0360
	三州病院	22-0230
	城南病院	23-2844
	瀬ノ口医院	25-5155
	藤元総合病院附属総合健診センター	22-7017
	宮永病院	22-2015
	メディカルシティ東部病院	22-2240
	吉松病院	25-1500
都城健康サービスセンター	36-8700	

※お問い合わせは、  
町健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。



## ⑦ 保健と福祉（高齢者）

### ◆ 臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

町では現在、経済対策分臨時福祉給付金の申請を受け付けています。

この給付金を受給できる可能性がある人には、申請書を3月上旬に送付していますが、**申請をしないと受給できません。**



申請期限は6月15日（木）までとなります。  
申請していない人は、早めに申請してください。



用紙をなくした場合は再発行しますので、ご連絡ください。  
その他、分からないことがあれば、ご相談ください。

#### 【ご注意ください！】

町内でも役場職員を名乗って電話をかけてくる“給付金詐欺”が発生しています。

“何かおかしいな？”と思ったら迷わず役場までご連絡ください。



※お問い合わせは、

福祉課 介護高齢者係 臨時福祉給付金業務室

☎【特設電話】①52-1115 ②52-1116

にお願いします。

## ⑧ 農林畜産業関連

### ◆ 6月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆6月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	6月7日（第1水曜日）・6月21日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は <b>現金支払い</b> です。 ★ <b>印かん</b> （認め印可）をお持ちください。



### ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換**します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。  
適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）にお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



# 毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

## 「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

### 《次のことを守りましょう》

#### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

#### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

#### ③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

#### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

## ⑨ 相談

### ◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

#### ■ 特設人権相談

期 日	6月1日（木）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	ばばしんご くわはたみよこ 馬場真吾、栗畑実余子 ※相談員は、変更になる場合があります

#### ■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）

・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。



## ◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	6月5日(月)、6月19日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	おおむらたみよし くすめぎかずあき 大村田三吉、久寿米木和明

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



## ◆ 町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。



### ■相談内容

#### <消費生活に関する相談>

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引

#### <福祉に関する相談>

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
- ・女性相談
- ・DV被害相談

■相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時 間：午前9時～正午 午後1時～4時



※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

☎：52-0999 をお願いします。

## ◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	6月20日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申込方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 お願いします。



## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題についての相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っています。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、

町社会福祉協議会 ☎：52-1246 お願いします。

